

ここにある、わたしたちの暮らし

広報うぶやま

4

令和8年 2026年
No. 666



「広報うぶやま」は産山村公式HP
からもご覧いただけます。

産山村

検索

目次 contents

今月の表紙／人口	02
むらの話題	03
うぶやま保育園 保育証書授与式	04
産山学園 卒業証書授与式	06
くらしの情報 — information —	08
みんなの広場	16
こどもあるあるマンガ	20
社協だより	21
人権啓発	22
プレイスジャーナル	23
村民カレンダー／先達の名言	24

COVER — 表紙の写真 —



卒業式当日に撮影した産山学園の卒業生14名の写真に桜のイラストを添えた表紙としました。

前を向く卒業生たちの落ち着いた表情に、卒業という節目を迎えた様子と、それぞれの成長の積み重ねがうかがえます。

人口 (住民基本台帳／外国人含む)		対前月比
人口	1,301人	- 1
男性	679人	± 0
女性	622人	- 1
世帯	644世帯	+ 2

転入 3人	転出 3人	出生 0人	死亡 2人
-------	-------	-------	-------

令和8年3月16日 現在

— お悔み申し上げます —

井 律子様 (西田尻) 2月21日没 高橋 達雄様 (石尾野) 3月16日没



熊本県子牛市場品種別 セリ成績表 ※熊本県畜産農協阿蘇支所統計による

黒毛和種	セリ日		性別	頭数	価格(平均)	先月比	体重(平均)	kg単価	日齢(平均)
	3月11日(水)		県市場平均	去勢	595	932,061	56,699	333	2,796
3月13日(金)	メス	445		827,378	55,336	299	2,796	293	
産山牛平均	去勢	19	954,395	26,117	331	2,885	293		
	メス	17	851,594	61,413	308	2,766	295		

褐毛和種	セリ日		性別	頭数	価格(平均)	先月比	体重(平均)	kg単価	日齢(平均)
	3月19日(木)		県市場平均	去勢	159	760,743	8,137	345	2,204
メス		144		703,465	8,099	318	2,211	296	
産山牛平均		去勢	6	769,450	733	360	2,140	304	
		メス	4	718,025	▲ 19,708	333	2,156	296	





社会生活のマナーと 地域文化の学び

令和8年2月27日(金)、産山学園9年生14名が卒業を前に、阿蘇市のホテルサンクラウン大阿蘇で行われたテーブルマナー教室に参加しました。本教室は、社会生活における基本的なマナーや礼儀作法を身につけることを目的としており、参加者は実食を通じて、ナイフ・フォークの使い方や席次のマナー、食事の作法を実践的に学びました。講師は一流のホテルマンが務め、食事の際のマナーを専門的に指導しました。使用された食材は地元阿蘇・産山村の新鮮な食材を取り入れ、地域の特産品を味わいながら学びを深めました。学園生は食事マナーだけでなく、地産地消の大切さにも触れ、楽しい雰囲気の中で社会的なスキルを習得しました。この経験を通じて、将来の社会生活において必要なマナーを身につける貴重な機会となりました。



子どもたちの読書活動推進に 向けた地域連携の強化

令和8年2月24日(火)、UBUYAMA PLACEにおいて、産山学園でボランティアとして、年間を通して読み聞かせをして頂いている12名のおおなしポツケの方々と共に、今後の子どもたちの読書活動推進に向けた会議を開催しました。会議では、令和7年度の活動を振り返り、地域における読書活動の成果と課題について共有しました。また、令和8年度に向けた具体的な取り組みを検討し、今後の方向性について意見交換を行いました。さらに、会議のあと、読書に関する研修が実施され、効果的な読書推進方法を学ぶことが出来ました。今後も地域の方と協力し、子どもたちに対する読書活動の充実を図り、地域全体での教育環境の向上に取り組んでまいります。



産山村診療所における 遠隔診療を活用した医療提供体制の 維持に関する医療連携協定締結式

産山村では、今後も遠隔診療システムの活用や医療機関との連携を進め、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる医療環境の確保に取り組んでまいります。

本協定は、遠隔診療(オンライン)を活用して産山村診療所と小国公立病院が連携し、医師不足など地域医療を取り巻く課題に対応しながら、村民が安心して医療を受けられる体制の維持を図るものです。締結式では、双方が協定書に署名し、今後の連携強化を確認しました。

産山村は、地域医療体制の維持を目的として、小国公立病院と「産山村診療所における遠隔診療を活用した医療提供体制の維持に関する医療連携協定」を締結し、3月16日(月)に産山村役場で締結式を行いました。





うぶやま保育園保育証書授与式

元気な声が響いた卒園の日



春のやわらかな日差しの中、3月21日（土）うぶやま保育園で保育証書授与式が行われました。

式典では名前を呼ばれた卒園生たちが元気よく返事をし、堂々と保育証書を受け取りました。証書を手にした後は、待っていた保護者と笑顔でハグを交わし、成長を喜び合う温かな場面も見られました。

村長や保護者代表からの挨拶では、これまでの成長をたたえる言葉と、新しい一歩を応援するメッセージが贈られました。

会場は終始明るい雰囲気にも包まれ、子どもたちは元気に新たな一歩を踏み出しました。





14名が学び舎を巣立つ



3月7日（土）産山学園において、令和7年度卒業証書授与式が挙行され、14名の卒業生が思い出の詰まった学び舎を巣立ちました。

式では、担任の先生から一人ひとり名前が呼ばれると、卒業生は大きな声で返事をし、堂々とした姿で壇上へ進みました。校長先生から卒業証書を受け取る表情には、これまでの学校生活をやり返げた達成感と、これから始まる新しい道への希望が感じられました。

まで支えてくれた家族や先生方、地域の方々への感謝の気持ちとともに、仲間と過ごした学校生活の思い出が振り返られました。

式の終盤には、卒業生が心をついにして歌を披露し、体育館いっぱい響く歌声が会場を感動に包みました。保護者や教職員の中には、成長した子どもたちの姿に目を潤ませる姿も見られました。

多くの人に見送られながら、14名の卒業生は思い出の詰まった学び舎を後にしました。産山学園での学びや仲間との絆を胸に、それぞれが新しい未来へ向かって力強く歩み出します。これからの活躍が大いに期待されます。





Ubuyama Information

村からのお知らせ

総務課：0967-25-2211
住民課：0967-25-2212

企画振興課：0967-25-2211
経済建設課：0967-25-2213

健康福祉課：0967-25-2212
教育委員会：0967-25-2214

☎ 電話
FAX
✉ メール

阿蘇きぼうの家 出張地活開催

産山村にお住いの障がい者とその家族、その他にも気分が落ち込んで眠れない、こもりびと（引きこもり）を辞めたい等さまざまな心の事で悩まれている方とそのご家族を対象に、相談会・簡単な脳活クイズを行います。お気軽にご参加ください。

● **日時** 令和8年4月28日

(火)午後1時～2時

● **場所** 山鹿地区公民館（産山村大字山鹿570）

● **内容** 悩み事相談（相談支援事業所「時計台」相談員）、簡単な脳活クイズ、茶話会

● **参加費** 無料

▽ 悩み事相談での個人情報及び内容は秘密保持で守られます。

▽ 相談だけでも脳活クイズ、茶話会のみでも参加可能です。

【申込・問い合わせ先】

阿蘇きぼうの家 三井

☎ 0967(34)0580

FAX 0967(34)0580

✉ asokibounoie@abelia.ocn.ne.jp

jp

主催 地域活動支援センター「阿蘇きぼうの家」

協力 相談支援事業所「時計台」、産山村役場健康福祉課

第38回熊本県シニア美術展 「60歳からの技と美」 作品募集のお知らせ

高齢者の創作活動の発表の場を通じて文化活動を促進し、生きがいと健康づくりの推進を目的とした美術展を開催します。皆様方からの作品をお待ちしております。

● **出品部門** 日本画、洋画、写真、書、彫刻、工芸(6部門)

● **出品資格** 令和9年4月1日時点で60歳以上である県内在住のアマチュア(昭和42年4月1日以前に生まれ

た方)

● **出品作品** 1人1部門1点

(ただし、2部門まで)

● **テーマ** 特に定めはない(自由)

● **表彰式** 部門ごとに金賞1点、銀賞1点、銅賞1点、奨励賞2点、佳作若干を決定し表彰します。ただし、前年度熊本県シニア美術展において金賞又は銀賞を受章した方の作品は、全ての賞の対象になりません。また、令和9年度は全国健康福祉祭の開催がないため、今回の受賞作品については、全国健康福祉祭への出品はありません。

● **申込期間** 令和8年5月1日(金)～7月10日(金)まで

● **入賞発表** 審査結果は、入賞者に通知します。

● **申込方法** 各市町村担当課に配置しているリーフレットにてお申込みください。(産山村健康福祉課、産山村教育委員会)

● **展示場所** 熊本県立美術館分館

● **展示期間** 令和8年9月30日

【問い合わせ先】
 日(水)～10月4日(日)まで
 一般社団法人 熊本さわやか
 長寿財団 生きがい推進グ
 ループ

〒860-0842 熊本市中
 央区南千反畑町3-7 (熊本県
 総合福祉センター3F)

☎ 096(354)3083
 FAX 096(354)3103



農作業安全講座の
 実施について

農業機械の大型化・高性能
 化が進む中で効率的な機械の
 活用と農作業の安全確保が
 重要な課題となっています。そ
 のため県内農業者を対象とし
 て、農作業安全啓発及び農耕車
 限定の大型特殊、けん引技術習

得のための講座を開催します。

● **受講対象者** 一般農業(下
 記のいずれかに該当する
 者)

① 県内に居住する専業農家又
 は第1種兼業農家の構成員
 で、年間150日以上自営
 農業に従事するとともに、
 大型特殊車両の農業機械を
 有する又は利用している者
 (予定も含む)

② 県内に居住する県内の農業
 生産組織、農業生産法人等
 の構成員、従業員、オペレー
 ターであり、大型特殊車両
 の農業機械を運転・操作す
 る業務を担う者

③ 上記①、②以外のもので、農
 業大学校長が受講を認めた
 者

▽なお①の専業農家、第1種
 兼業農家の家族経営に該当
 する場合は、大特、けん引免
 許のそれぞれについて、1
 名限りの申し込みとする。
 ②の集落営農や受託組織等
 の農業生産組織、農業生産
 法人等の組織に属する場合

は、3名以内の申込みを可
 とする。また、熊本県経済農
 業協同組合連合会が主催す
 る農作業安全講習(大型特
 殊・けん引免許、農耕用)受
 講者は除く。

● **主な受講資格要件**

(1) 熊本県警察本部が実施する
 運転免許試験の受験要件を
 満たす者

(2) 所定の講座全日程を欠席せ
 ずに参加できる者

● **申込期間** 令和8年4月6
 日(月)から令和8年4月24
 日(金)まで

【**申込先**】

産山村経済建設課

☎ (25)2213

※講座日程、必要書類等の詳細
 につきましては、経済建設課ま
 でお問い合わせください。



大阿蘇環境センター
 未来館からのお知らせ

リチウムイオン電池の捨て
 方について、令和8年4月1
 日より、リチウムイオン電池、
 モバイルバッテリーの拠点回
 収を開始します。

**リチウムイオン電池の処分方
 法**

① 家電販売店等の回収協力
 店・製造メーカーへの回収
 依頼

② ①に膨張・変形等で回収さ
 れない場合は以下の方法で
 処理してください。

③ お住いの市町村役場へ直接
 持ち込み

大阿蘇環境センター未来館
 (阿蘇市・産山村にお住ま
 いの方)

市町村役場・各ごみ処理施設
 へ持ち込みができるもの

● モバイルバッテリー(膨張
 したものも可)

● リチウムイオン電池(小型
 家電本体は分別を行い廃棄



- してください）リチウムイオン電池がとれない家電については、不燃ごみとして処理してください。
- モバイルバッテリー・取り出したリチウムイオン電池は、収集・直接持ち込みの燃えるごみ・資源ごみ・不燃ごみとしては絶対に捨てないでください。
- 市町村役場には乾電池・蛍光灯の回収ボックスを設置していますが、リチウムイオン電池の回収ボックスも別になるため、特に乾電池の回収ボックスへ混入しないようにお願いします。

リチウムイオン電池は外部からの衝撃で発火する危険性があります。可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみに混入しますと処理行程の中で破砕機等により強い衝撃があたえられ爆発的な事故にもつながります。事故を未然に防ぐためにも、正しい分別に引き続きご協力をお願いします。

令和8年度 産山村 住宅リフォーム等助成事業 募集開始のお知らせ

村民が所有する住宅の安全性・耐久性及び居住性の向上を図り、村民が安心して住み続ける住まいづくりを推進することを目的とした「産山村住宅リフォーム等助成事業」について募集します。

● 募集期間

令和8年4月1日(水)から
令和8年5月29日(金)までの間

※なお、申請額が予算の上限に達した場合は、募集期間内であっても受付を終了することがあります。

● 補助対象者

- (1) 村に住民登録を有する者であること。
- (2) 村内に居住用住宅（空屋は除く）を所有し、当該住宅のリフォーム後は所有者又は3親等以内の家族が、居住用住宅として5年以上居住する見込みがある者。
- (3) 世帯主等が産山村暴力団排除条例に規定する暴力団員でない者であること。
- (4) 同一家屋に居住する者全員が村税及び各種使用料等を滞納していない者であること。
- (5) 補助金交付決定後にリフォーム等に着手・着工し、当該年度内に完了することができること。

● 補助額

- (1) 補助対象経費の50%以内
 - (2) 最高限度額は100万円
- ※ 申請書類を審査したうえで

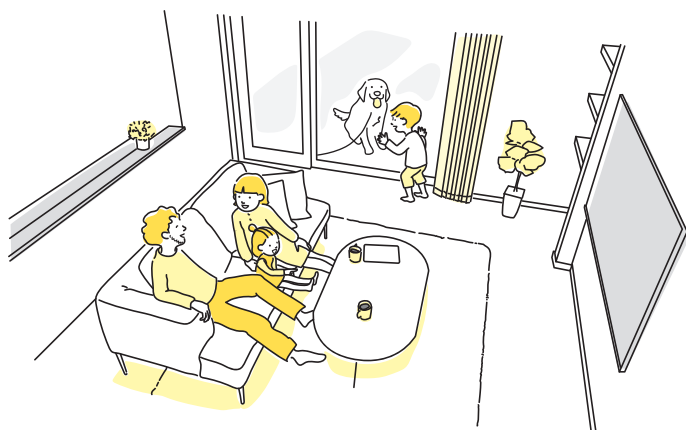
補助金の交付決定を行います。

【お問い合わせ先】

企画振興課

☎ (25) 2211

または、産山村ホームページ（移住定住ガイド内のリフォーム補助事業）をご覧ください。



**令和8年度 産山村
空き家改修費等助成事業
募集開始のお知らせ**

空き家バンクを活用し、産山村に定住しようとする移住者などに対して、必要な改修及び家具等処分に要する費用の一部を補助する「産山村空き家改修費等助成事業」の募集を行います。

※対象となる空き家は、産山村の空き家バンクに登録された物件に限ります。

● **募集期間**

◇ **空き家改修事業**

令和8年4月1日(水)から
令和8年12月28日(月)までの間

◇ **家具等処分事業**

令和8年4月1日(水)から
令和9年2月26日(金)までの間

▽なお、申請額が予算の上限に達した場合は、募集期間内であっても受付を終了することがあります。

※本事業については、補助金申請をした日の属する年度の3月17日までに事業が完了する必要があります。

● **補助対象者**

(1) 空き家所有者で、空き家バンクを活用して産山村に定住しようとする者と賃貸を契約した者。

(2) 村内に移住を希望する者又は村内に移住して1年以内の移住者で、要件に該当し空き家バンクを活用して空き家を購入した者又は空き家所有者と賃貸契約を締結した者。

(3) 持ち家を有していない村内在住者で要件に該当し、空き家バンクを活用して空き家を購入した者。

● **補助額**

最高限度額

1棟あたり300万円(税込)但し、家具等処分のみを行う場合は、1棟あたり15万円(税込み)。

※申請書類を審査したうえで補助金の交付決定を行います。

【お問い合わせ先】

企画振興課

(25)2211

または、産山村ホームページをご覧ください。



**令和8年度
熊本県調理師試験の実施**

● **試験期日** 令和8年10月31日(土)

● **試験会場** 未定

● **受験資格** 中学校卒業以上の学歴を持ち、飲食店や給食施設等で2年以上調理業務に従事した方

● **願書配布** 令和8年5月7日(木)から県保健所、県健康づくり推進課等で配付

● **願書受付** 令和8年5月7日(木)～令和8年6月3日(水)

【提出及びお問い合わせ先】

(公社)調理技術技能センター
東京都中央区日本橋堀留町2-8-5 JACCビル5階

「点訳・朗読(音訳)奉仕員
養成講座」受講生募集!

本講座は、視覚障がい者向けの書籍等の点訳、朗読(音訳)のサービスを提供するために必要な知識、技術を修得するもので、令和8年6月18日～令和8年12月17日の毎週木曜日に、点字図書館で実施します。点訳・朗読(音訳)の基礎や応用、パソコンを使った電子データの作成方法などを学びます。

詳しくは、『熊本県 点訳・朗読奉仕員』で検索!

【お問い合わせ】

熊本県点字図書館(水曜休館)
096(383)6333

住民課からのお知らせ ☎ 25-2212

後期高齢者医療被保険者の方へ



後期高齢者医療制度の対象者

■ 75 歳以上の方 (75 歳の誕生日当日から対象)

≫ 75 歳到達による加入手続きは不要です。

■ 65 歳以上 75 歳未満で一定の障がいがある方
(広域連合の認定を受けた日から対象)

≫ 市区町村の担当窓口で認定の申請が必要です。

保険料について

後期高齢者医療制度は、公費や現役世代からの支援金、そして皆さんに納めていただく保険料で支えられています。保険料は医療費に充てられる大切な財源ですので、必ず納付期限までに納めましょう。

- ・ 保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・ 保険料率は、2 年ごとに見直され、熊本県内すべての市区町村で均一となります。



年間保険料額
限度額 85 万円

=

均等割額
(被保険者 1 人あたり)
63,000 円

+

所得割額
総所得金額等
- 43 万円^{*1} (基礎控除)
× **11.06%** (所得割率)

所得の低い方への軽減

世帯の所得状況に応じて均等割額 (令和 8 年度改正) が軽減されます。

同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額	軽減割合
【基礎控除額 ^{*1} 】以下の世帯	7.2 割
【基礎控除額 ^{*1} +31 万円 × 被保険者数】以下の世帯	5 割
【基礎控除額 ^{*1} +57 万円 × 被保険者数】以下の世帯	2 割

※1 給与所得者等が 2 人以上いる世帯については、基礎控除額 (43 万円) に次の金額が加算されます。

◆ (給与所得者等の数 - 1) × 10 万円

子ども・子育て支援金制度の開始

令和8年度より、子ども・子育て支援金制度※が開始され、医療分の保険料とあわせて支援金を納付いただくことになります。

※子ども・子育て支援金制度とは、すべての世代や企業から支援金を拠出し、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。



支援金の額(年額)

限度額 21,000 円

=

均等割額

(被保険者 1 人あたり)

1,400 円

+

所得割額

総所得金額等

− 43 万円※1 (基礎控除)

× 0.25% (所得割率)

所得の低い方への軽減

世帯の所得状況に応じて均等割額が軽減されます。

同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額	軽減割合
【基礎控除額※1】以下の世帯	7割
【基礎控除額※1+31万円×被保険者数】以下の世帯	5割
【基礎控除額※1+57万円×被保険者数】以下の世帯	2割

※1 給与所得者等が2人以上いる世帯については、基礎控除額(43万円)に次の金額が加算されます。

◆ (給与所得者等の数−1) × 10 万円

保険料の納め方

後期高齢者医療保険料は、特別徴収(年金からの差し引き)または普通徴収(口座振替または納付書)により納めることになります。

特別徴収

- 令和8年4月より年金受給日に、年金から保険料が差し引きされます。
- 特別徴収の対象となる方は自動的に特別徴収になります。(申請不要)

下記の場合、特別徴収できませんので、ご注意ください

- ・ 年度の途中で75歳になられた方(一定期間のみ)
- ・ 年度の途中で他の市町村から転入された方(一定期間のみ) など

差し引き開始の手続きのため、初めは普通徴収によりお支払いいただきます。該当される方は一定期間の後、自動的に年金差し引き(特別徴収)に切り替わります。



普通徴収

登録口座から自動引き落としの「口座振替」は、納付する手間がなく、納付忘れの心配もありません。是非ご利用ください。

- 令和8年7月より納付書や口座振替等で納めます。
- 口座振替を希望する方は手続きが必要になりますので、役場住民課までご連絡ください。

令和8年度の定期接種について



令和8年4月1日より定期接種が開始されました。
対象となる方には、個別に通知を送付いたします。

【新規】RSウイルスに対する母子免疫ワクチン

対象者▶ 妊娠28週から妊娠37週までの者

使用ワクチン▶ 組換えRSウイルスワクチン



【変更】高齢者に対する肺炎球菌ワクチン *使用ワクチンの変更

対象者 (現行どおり)

▶ 65歳の者、または60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有するものとして厚生労働省で定めるもの

使用ワクチン▶ 沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV20)



【変更】HPVワクチン *使用ワクチンの変更

対象者▶ 12歳となる年度の初日から16歳となる年度の末日までの間にある女子

使用ワクチン▶ 組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン

【継続】带状疱疹ワクチン *対象年齢の変更

対象者▶ 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる年度の初日から年度の末日までの者

▽令和8年4月1日から令和9年3月31日までの接種対象者

60歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ	85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ	90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ	95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ	100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ

令和8年度村税等納期一覧

4月より令和8年度の村税等の課税および納付が開始されます。
納付書の送付月および納期限は下記のとおりですので、
各納期をご確認のうえ、期限内の納付にご協力をお願いいたします。



納付書送付月	納期限	村県民税	軽自動車税	国民健康保険税	固定資産税	原野使用料
4月	4月30日	—	—	1期	—	—
5月	6月1日	—	全期	2期	1期	—
6月	6月30日	1期	—	3期	—	—
7月	7月31日	—	—	4期	2期	—
8月	8月31日	2期	—	5期	—	全期
9月	9月30日	—	—	6期	—	—
10月	11月2日	3期	—	7期	—	—
11月	11月30日	—	—	8期	3期	—
12月	12月28日	—	—	9期	—	—



口座振替をご利用の方は、毎月25日が振替日となっております。
振替日前には、口座残高のご確認をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、住民課税務係(☎25-2212)までお気軽にお問い合わせください。

●うぶやま未来ラボ公式SNS



お問い合わせ：うぶやま未来ラボ
☎0967-25-2200
公式サイト：<https://ubu-lab.com/>
うぶやま未来ラボ 検索

うぶやま未来ラボの活動へのご意見・ご提案をお待ちしています。
お気軽にお声掛けください。

里山体験観光
プログラムの開発

産山村の自然・食・暮らしを
体験できる観光の仕組みをつくり、
関係人口を増やす



池山水源でのホタル観賞やヒゴタイ公園散策など体験ツアーを開催。農業体験・日本ミツバチの巣箱づくり・柚子こしょうや味噌づくりなどのワークショップも実施し、延べ242名が参加しました。公式観光サイト(www.ubu-lab.com)もインバウンド向けに6言語でリニューアルしたほか、Instagramでの産山村フォトコンテストを開催しています。



産山ファンを
全国に広げる

産山村を応援・訪問してくれる
「関係人口」を増やし、
地域の活力につなげる



やまなみハイウェイを擁する産山村の走行環境をPRするためにバイクイベントを開催し、九州各地から約800名が集結。

LINE等のデジタルツールを活用した産山村の関係人口づくりの取組みを開始しました。



令和7年度

一般社団法人うぶやま未来ラボ

活動のご報告

●うぶやま未来ラボとは？

令和4年に設立し
今年で丸3年を迎えました。
地域おこし協力隊4名が中心となって、
観光・移住・特産品・関係人口の
4分野で村の活性化に取り組んでいます。

観光と交流人口を つなぐ場づくり

交流人口と村民のつながり
を育て、産山村を
「住んでみたい村」にする



約300人が来場したフリーマーケットや里山マルシェを開催。福岡・熊本など村外のイベントでも移住相談窓口を出店。

山村留学「うぶやま遊学」の体験セミナーでは実際に移住した先輩を囲んだ座談会を企画・調整し、子育て支援・空き家バンク制度などをまとめた移住パンフレットも新たに制作しました。



「産山産」特産品 ブランドの推進

産山村の特産品をひとつの
ブランドとして発信し、
地域経済を元気にする



ロゴ・ポスター・特産品ガイドブックを制作し「産山産（うぶやまさん）」として統一ブランド化。東京・銀座の銀座熊本館の市町村フェアに出展し、あか牛・乳製品・乾燥椎茸などの特産品を多くのお客様にご好評いただきました。また、特産品開発のために専門家を招いた野草調査を行いました。



本の 部屋から



4月の学園図書館開放日時
11(土)25(土)10:00~15:00



「探偵小石は恋しない」
森パジル / 著
小学館



「殺し屋の営業術」
野宮有 / 著
講談社



「イン・ザ・メガチャーチ」
朝井リョウ / 著
日本経済新聞出版



「エピクロスの処方箋」
夏川草介 / 著
水鈴社



「さよならジャバウォック」
伊坂幸太郎 / 著
双葉社



「熟柿」
佐藤正午 / 著
KADOKAWA



「失われた貌」
櫻田智也 / 著
新潮社



「ありが」
瀬尾まいこ / 著
水鈴社



「暁星」
湊かなえ / 著
双葉社



「PRIZE」
村山由佳 / 著
文藝春秋

本屋大賞は全国の書店員さんの投票によって選ばれる賞です。今年で23回目を迎え、直木賞・芥川賞に並ぶ文学賞となりました。全国的に書店が減っている中、参加する書店と書店員は増え続け、今回は490書店698人による一次投票で上記の10作品がノミネートされ、2次投票により大賞が4月9日に発表されます。近年の受賞作では2018年『かがみの孤城』2019年『そして、バトンは渡された』2020年『流浪の月』2024年『成瀬は天下を取りに行く』などは直木賞にノミネートされていますが、読書離れを言われる若い人達にも多く読まれるベストセラーとなりました。学園でも人気があります。1日1店舗のペースで閉店しているという厳しい現状の中で頑張っている書店員さんたちの推しの一冊この機会にぜひ手に取ってみてください。



産山波野分駐所だより



阿蘇広域消防本部 0967-34-0024
産山波野分駐所 0967-24-2766



火災を発見したら、 すぐに119番通報

阿蘇では、火災を発見するとまず役場や消防団に連絡される事が多くあります。地域を守るための自然な行動ですが、消防署が火災を把握するまでに時間がかかります。消防署が出勤するのは火災を知り得たときからです。火災の発見者が119番通報することで、消防車の出勤が最も早くなります。まず119番通報をしてください。119番センターから消防団への出動要請も行います。これにより、消防署と消防団が連携して最も効率的に火災に対応できるのです。

119番通報の仕組みと 通報のメリット

119番通報は、通信指令員という専門の職員が24時間体制で受け付けています。通報を受けると、場所や状況を確認しながら、燃えているもの、けが人の有無を聞き取ります。通話中でも消防隊へ出動指令を出し、消防団への連絡も同時に行います。

消防署の専門的対応と 地域の安全

消防署には、人命救助や逃げ遅れ者の探索、特殊な資機材を使った効率的な消火など、専門的な対応能力があります。一般の方や消防団だけでは行えない活動を、消防隊員が現場に早く到着することで迅速に行えます。皆さんの迅速な119番通報は、消防隊員の力を最大限に活かすきっかけとなり、家族や近所の安全、そして村全体の安心につながります。火災を発見したら、「まず119番」を忘れずに行動してください。

みんなの 広場

阿蘇では恒例の野焼きが終わり春の訪れが感じられます。わらびやぜんまいなどの山菜も楽しみですね。
さて世間ではマスクの着用を個人の判断にゆだねる事で選択の幅が広がりました。ほつと館では、十分な換気と館では、十分な換気手洗い、うがい、消毒を徹底し感染対策を継続していきます。
写真はほつと館で行われている機能訓練の様子です。身体機能や日常生活動作の維持・改善を目的に行っています。



福祉サービス ほつと館

です



☎ 0967-25-2233

ALT通信

卒業証書授与式



サムエル・ステンコ
(アメリカ合衆国)

産山学園の卒業式は3月に行われ、9年生が卒業しました。知り合ってから6ヶ月しかたっていませんが、仲良くなってきたと思っていたので、学校で会えなくなって話せなくなるのは寂しいです。みんなはきっと高校でも活躍すると思います。

当日、席に着くと自分の中学の卒業式を思い出しました。私はバンドに入っていて、式では演奏を披露しました。そうこうしているうちに学園生たちが入場してきたのですが、その時に流れた曲が「威風堂々」で、それは当時自分が演奏した曲と同じだったので、予想外の共通点に驚きがありました。

アメリカでは、日本と違って中学はたいてい8年生までです。卒業生は250人程度いたので、ステージ上では卒業証書をもらい、握手をし、すぐに降りるという短い時間でした。その他には、校長と学生代表がスピーチをし、教育長や高校の校長先生も出席していました。基本的にみんな同じ高校に進学するので、在校生は参加せず、別れの気持ちはあまり強く感じませんでした。

保護者が帰った後には、懇親会が行われます。飲食したり、踊ったりして、中学に別れを告げました。式とその後の行事を合わせて4~5時間くらいでした。日本の式の方が少しフォーマルだと思いましたが、とても懐かしい気持ちになりました。

English Phrase イングリッシュフレーズ

Congratulations on ○○!

コングラチュレーションズ・オン・○○

訳：○○、おめでとうございます！



お祝いの言葉です。
卒業、結婚、昇進など、成功した
ことに対して使う表現です。



Sam(サム)

Congratulations on your graduation!
卒業、おめでとうございます！

Thank you!

ありがとうございます！



Ubu-chan
(うぶちゃん)



うぶやまが反

こどもあるある マンガ



Vol.71



ひらがなもよめないし、ころぶとないちやう、
しらないことだらけだったきみが
すっかりおにいちゃんになった。
そしたらまた、ひらがなもよめず、ころぶとないちやう、
しらないことだらけのしねんせいがきた。
おにいちゃんたのむよ。



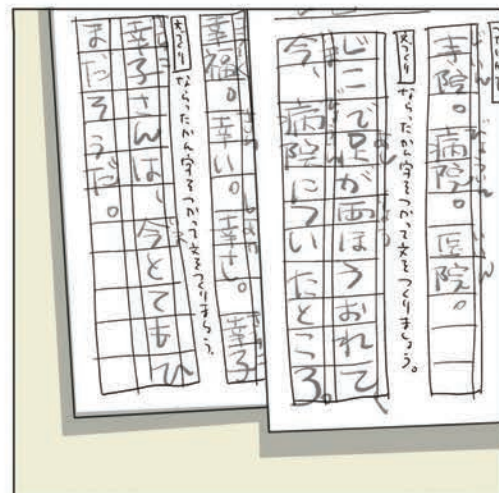
そんな君も4月から高校生。



相性のいい字ってあるよね。



聞く意味ないやつ。



宿題にオチつけんでええて。

うぶやま放課後児童クラブ支援員
おおたにまさえ

社協だより

災害時に備えた
炊き出し訓練を行いました

2月16日(月)、山鹿地区公民館において、住民課・健康福祉課・社会福祉協議会による合同炊き出し訓練が行われました。当日は屋外に大型の竈(かまど)を設置し、災害用備蓄食料を温め、避難者に食事を提供する手順を実際に確認しました。温められた白ご飯、サバの味噌煮、ハンバーグ、みそ汁は紙皿等に配膳され、「ゴールドクラブ」の皆さんに試食していただきました。参加者からは「温かい食事があると心強い」との声も聞かれ、災害時の備えの大切さを実感する訓練となりました。ご協力いただいたゴールドクラブの皆様、ありがとうございました。



令和7年度 村老連役員・友愛活動部員合同研修会

2月19日(木)、村老人クラブ連合会と友愛活動部による合同研修会が開催され、20名の皆さんが参加されました。研修会では、まず「ぼけ封じ観音」を見学し、健康長寿への願いを込めました。その後、『菊池グランドホテル』へ移動し、温泉と食事を楽しみました。会員同士の交流も一層深まり、今後の活動への意欲が高まる、有意義な時間となりました。



令和7年度第26回 子どもヘルパー活動報告会・感謝状授与式を開催

2月26日(木)、産山学園メディアセンターにおいて、第26回子どもヘルパー活動報告会および感謝状授与式を開催しました。活動報告会では、1年間の活動記録動画の視聴後、7年生がスライドを用いて活動での成果や課題、来年度のミッションを発表し、会場から大きな拍手が送られました。感謝状授与式では、社会福祉協議会会長より今年度でヘルパー活動を終了する7年生へ、4年間にわたる活動への感謝状が贈られました。関係者の皆様のご支援により、今年度も「産山村子どもヘルパー事業」を無事終了することができました。心より御礼申し上げます。

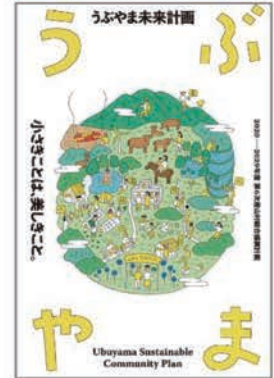


「うぶやま未来計画」と人権尊重の村づくり

産山村では「うぶやま未来計画」（第6次産山村総合振興計画）を掲げ、持続可能で安心して暮らせる地域づくりを進めています。

この計画は2020年に策定され、20年先（2040年）の未来像に向けた具体的な施策や事業が示されています。また、これを受けて5年ごとに見直される基本計画である「第2期産山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、新たにデジタル技術の活用が盛り込まれ、「産山村デジタル田園都市国家総合戦略」を兼ねる形で2025年に改訂されました。

地域の未来を考えるうえで、人権を守り育てる視点は欠かすことができません。今月号では、この未来計画を人権尊重の観点から見つめ直してみます。



うぶやま未来計画では、子どもから高齢者まで、すべての世代が安心して暮らせる環境づくりが掲げられています。教育の分野では、子どもたちが自分の可能性を信じ、互いの違いを尊重しながら学び合える環境整備が重視されています。これは、子どもたちの「学ぶ権利」や「成長する権利」を保障する取り組みであり、未来を担う世代が人権を大切にする心を育む基盤となります。子どもたちが安心して自分を表現し、互いを認め合う経験を積むことは、地域の未来にとって大きな財産です。

また、福祉や医療の分野では、高齢者や障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援体制の充実が進められています。人口減少や過疎化が進む中でも、地域のつながりを保ち、支え合う仕組みをつくることは、人権を守る地域づくりそのものです。誰もが「ここで暮らしてよかった」と感じられる地域であるためには、弱い立場に置かれやすい人々へのまなざしが欠かせません。



策定時の「産山未来会議」

さらに、うぶやま未来計画では、住民一人ひとりが地域づくりに参加できる仕組みが重視されています。「うぶやま未来計画の策定」にあたっては、計画づくりの段階から住民の声を聞き、意見を反映させるプロセスが丁寧に行われました。村民の「参加する権利」や「意見を表明する権利」を尊重し、地域の未来を共に考え、共に創ることは、民主的で人権が守られた社会を築くための大切な一歩です。自分の意見が地域の未来に反映されるという実感は、村民の誇りや愛着を育み、地域の力をさらに強くします。

産山村が大切にしてきた自然や文化、暮らし方を守り、次の世代につないでいくことも、人権尊重の観点から重要な意味を持っています。地域の文化や自然環境は、そこに暮らす人々のアイデンティティを形づくる大切な要素です。自分たちの文化を大切に、誇りをもって生きることができる環境を守ることは、文化的権利の保障にもつながります。

「自然と共に生きる」「人を育て、つながりを守る」「小ささを強みに変える」という産山村らしい、温かく力強い未来像が描かれた「うぶやま未来計画」の挑戦のビジョン。「人権を大切に、互いを尊重し合い、誰もが安心して暮らせる村を築いていく。」積み重ねこそが、うぶやま未来計画の実現につながり、未来の産山村をより豊かで温かいものにしていきます。

（人権教育指導主事 有住）

【人ば優先ひとばゆうせん】

#丙午ひのえうま #oykot #価値観の違い
#まさに「牛馬優先」の1年!!
#情熱・エネルギー #チャレンジ
#基幹産業は農畜産業 #なぜ限界集落
#農畜産業は命の源をつくる仕事



UBUYAMA PLACE スタッフインタビュー

少しでも村の人に覚えて頂きたい! そんな想いからインタビュー形式でスタッフのご紹介をさせていただきます。今回ご紹介するのは、東京からこの村へやってきたスタッフ。

「どうしてここに?」とよく聞かれる質問の理由や村で実際に暮らして感じたこと、日々の仕事への想いを聞いてみました!

Q1. まずは自己紹介をお願いします!

A. 一丸周二郎、通称マルちゃんです!

UBUYAMA PLACEでピッツァイオーロ (ピッツァを専門に焼く職人) をしています。

37歳で、神奈川県横浜市出身です。

独身で...彼女は絶賛募集中です! (笑)

最近ゴルフを始めたのと、草刈りの後にやるBBQが最高の楽しみです。

Q2. どうして産山村へ来たんですか?

A. もともと「自然の近くで仕事がしたい」という気持ちがありました。

東京で働く中で、もっと食材や環境に近い場所で、自分の技術を活かしたいと思うようになったんです。そんな時にこの村と出会って、実際に来てみたら、景色の美しさと人の温かさに惹かれて「ここでやりたい」と決めました。

ピッツァ職人としても、地元の食材を活かせる環境に魅力を感じています。

Q3. 働いている時のこだわりは?

A. ピッツァは気温や湿度によって生地の状態が毎日変わるので、その日のベストな状態に仕上げることを一番大事にしています。

同じレシピでも同じにはならないので、毎回しっかり向き合って「一番美味しい状態」で提供できるよう意識しています。

Q4. 働いていて楽しい瞬間は?

A. 「美味しかったよ」と直接言ってもらえる瞬間ですね。

顔なじみのお客様が増えてきているのも嬉しくて、少しずつ地域の一員になれている気がしています。

Q5. UBUYAMA PLACEのおすすめを教えてください!

A. マルゲリータフレスカです!

フレッシュなストラッチャテッラと、ゴロツとしたミニトマトの相性が抜群で、シンプルだけどすごく満足感のある一枚です。ぜひ食べてみてください!

Q6. 村のみなさんへひとこと!

A. まだまだ勉強中ですが、もっと地域に愛されるお店にしていきたいと思っています。見かけたら気軽に声をかけてください!



UBUYAMA PLACE

誕生日月は20%OFF

今年の誕生日、どこでお祝いしよう?
そんな時は、
UBUYAMA PLACEへ!!
お誕生日月にご来店いただくと、
会計より20%割引致します。

無料の誕生日プレートもご用意いたします。
ご家族での食事に。ちょっとしたご褒美に。

ご利用条件

- ◎村内にお住まいの方
- ◎割引上限5000円まで
- ◎要予約
- TEL 0967-25-4010
- 又はUBUYAMAPLACE HPから予約時に『誕生日割引利用』とお伝えください。

4

村民カレンダー April

日	月	火	水	木	金	土	
<p>行事は予定です。詳細については役場担当課までお問い合わせください。</p> <p>時 時間 所 場所</p>			1	2 不燃物	3 可燃物	4 産山村消防団 総合訓練	
5	うぶやま保育園 入園・進級式 可燃物	産山サロン 時 13:30~		産山学園入学式 乙宮サロン 時 13:30~ 南部サロン 時 13:30~	温泉サロン 時 13:30~ 竹の畑サロン 時 13:30~ 可燃物	図書館開放日 時 10:00~15:00	
12	13 可燃物	14 ビン・カン	15 リサイクル	16	17 可燃物	18	
19	日護鉢推進員 会議 時 18:30~ 所 集落センター 可燃物	かたらん会 時 14:00~ 所 山鹿公民館	21	22	23	24 温泉サロン 時 13:30~ 可燃物	25 図書館開放日 時 10:00~15:00
26	27 可燃物	28 家族介護の会 時 14:00~ 所 高齢者支援 センター ビン・カン	29	30	5/1 温泉サロン 時 13:30~ 可燃物	5/2	

診療所診療日時

月～水曜日(第5水曜日を除く)9:00～16:00
 第5水、木、金曜日 9:30～16:00 (年末年始・祝日は休診)

村の情報をリアルタイムで 産山村公式 SNS



Instagram



TikTok



先達の名言 (山鹿 O.K さん)

